

蒲郡市長 様

申請者 所在地
名称
代表者名
電話番号

年度蒲郡市 I T 導入事業費補助金交付申請書

蒲郡市 I T 導入事業費補助金交付要綱第8条の規定に基づき、下記のとおり申請します。

記

- 1 補助事業の目的及び内容
別紙補助事業計画書（第2号様式）のとおり
- 2 補助金交付申請額

補助対象経費	補助率	限度額	補助金交付申請額 (千円未満切り捨て)
円	1 / 2	10万円	円

- 3 補助金交付申請額の算出基礎
別紙補助事業予算書（第3号様式）のとおり

(裏面に続く)

蒲郡市 I T 導入事業費補助金の申請に関する誓約書

蒲郡市 I T 導入事業費補助金（以下「I T 導入補助金」という。）の申請に当たり以下のことを誓約します。

- 1 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」という。）第2条第6号に規定する暴力団員（以下、「暴力団員」という。）又は法第2条第2号に規定する暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有している者でなく、市長が必要と認める場合には、市長が警察へ照会することにつき同意します。
- 2 I T 導入補助金と同一の補助対象経費で、他の補助金の交付決定及び交付を現に受けていません。
- 3 I T 導入補助金と同一の補助対象経費で他の補助金の交付決定者となった場合、速やかに蒲郡市 I T 導入補助金中止承認申請書を提出し、既に I T 導入補助金の交付を受けている場合はその全額を市に返還します。
- 4 事業実施に伴い事故や損害等が発生した場合、市が一切の責任を負わないことを了承します。
- 5 事業実施に関する決定は、すべて申請者自身が責任をもって行いました。
- 6 I T 導入補助金の申請等に係る個人情報の取扱いについては、不正行為等の把握及び防止、データの分析、市の行う I T 導入補助金の交付に必要な調査等のため、市が利用することに同意します。
- 7 I T 導入補助金の交付事務に必要な内容に関し、市が税務資料を閲覧することについて同意します。
- 8 前各号までの誓約事項及び申請書の内容に虚偽や不正があった場合又は交付要件を満たしていないことが判明した場合は、I T 導入補助金の申請を取り下げます。また、I T 導入補助金交付後に発覚した場合は、交付を受けた I T 導入補助金の全額を市に返還します。

年 月 日

住所

氏名（自署）

（法人の場合は、所在地、法人名及び代表者名）

市税チェック	
/	

（裏面）